

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月5日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
佐賀中部病院 院長 園畑 素樹

◎調達機関番号 903 ◎所在地番号41

1 競争に付する事項

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構 佐賀中部病院で使用する電気の調達

予定契約電力 : 800 kW

予定使用電力量 : 2,864,879 kWh

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(4) 履行期限(期間)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(5) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構 佐賀中部病院

(6) 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力料料金単価)を根拠とし、あらかじめ当院が別途表示する月ごとの予定契約電力及び予定しよう電力量に基づき算出した各月の対課の年間総価を入札金額とすること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※入札書に記載する金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること

と。

- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

- (4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

- (5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の売買」でA又はB等級に格付され、九州地域の競争参加資格を有する者であること。

- (6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けているものであること。

- (7) 環境配慮契約法に基づく、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関

し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

- (8) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3 契約条項を示す場所

〒849-8522 佐賀県佐賀市兵庫南3丁目8番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構 佐賀中部病院 総務企画課（経理）

電話 0952-28-5311

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記3に同じ。

- (2) 入札説明書等の交付方法

本公告から令和7年1月15日（水）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに上記3の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時00分から17時00分まで）

なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付を行うので、上記3まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。

- (2) 入札書の受領期限

令和7年1月28日（火）17時00分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

- (3) 開札日時及び場所

令和7年1月29日（水）10時00分 2階会議室

5 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2（1）から2（3）及び2（5）の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則（平成 26 年細則 6 号）第 34 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をおこなった入札者を落札者とする。落札者となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちに当該入札者がくじを引き、落札者を決定する。同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、契約事務に関係のない職員が、これに代わってくじを引き落札者を決定する。

(7) 詳細は入札説明書による。

※入札説明書等を郵送にて請求する場合は、別紙「入札説明書等交付依頼書」に必要事項を記載の上、事前に F A X（0952-29-4009）にて申し込みしてください。申し込み後、未使用のレターパック（お届け先に申請者の郵便番号、住所及び商号又は名称を記載したもの）を同封し郵送等により上記 3 契約条項を示す場所に送付してください。また、別紙「入札説明書等交付依頼書」は当院ホームページ【入札様式ダウンロード】にてダウンロードができます。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Saga Central Hospital.
- (2) Time - limit for tender : 5:00p.m. January 28, 2025
- (3) Contact point for the notice : Accounting Division , Japan Community HealthCare Organization Saga Central Hospital, 3-8-1 Hyogominami, Saga-city, Saga, 849-8522 Japan, TEL 0952-28-5311